

地域産業委員会 案件一覧

(令和8年8月3日開催分)

○所管事務報告 4件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
産業経済部	1	大田区産業プラザ指定管理者候補者選定について	6	石川 産業経済課長
	2	大田区中小企業融資あっせん制度「中東情勢対策資金」の新設について	7	
	3	公衆浴場入浴料金の改定について	8	片平 あきない振興担当課長
	4	実証実験・実装促進事業の採択結果等について	9	中谷 イノベーション事業担当課長

地域産業委員会 令和 8 年 8 月 3 日
産業経済部 資料 6 番
所管 産業経済課

大田区産業プラザ指定管理者候補者選定について

1 選定の趣旨

大田区産業プラザは、大田区産業の環境基盤を整備し、その活性化を図り、併せて産業活動を担う勤労者の福祉向上に寄与することを目的として、設置している。

同施設のホールや会議室などの貸館部分については、指定管理者による運営を行っており、令和 9 年 3 月 31 日に指定期間が満了となるため、新たに指定管理者を選定する。

2 指定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までの 5 年間（予定）

3 選定方式

特命指定方式により審査する。

4 審査対象

公益財団法人大田区産業振興協会

5 理由

公益財団法人大田区産業振興協会は、大田区産業の環境基盤を整備し、その活性化を図るための産業振興事業と勤労者福祉事業を展開することにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に設立された団体であり、区内産業団体と密接な関わりを持っている。

区は、同協会設立の際に出捐するとともに、当該施設の設置当初からその管理運営を委託し、平成 18 年度からは、同協会を指定管理者に指定している。

施設の設置目的と同協会が設立された目的とが合致しており、引き続き同協会が施設の管理運営を行うことが合理的であると考えため。

6 審査スケジュール

令和 8 年 9 月、大田区産業プラザ指定管理者審査委員会にて審査する。

大田区中小企業融資あっせん制度「中東情勢対策資金」の新設について

1 「中東情勢対策資金」の新設（予定）について

中東情勢の緊迫化に伴う原油価格高騰等の影響を受ける区内事業者の資金繰りを支援するため、「中東情勢対策資金」を新設（予定）する。

2 制度概要

資金名	中東情勢対策資金
受付期間	令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 12 月 28 日まで（予定）
資金使途	運転
融資限度額	1,000 万円
返済期間	84 か月以内（据置 12 か月以内含む）
利率	名目利率 1.5% 以下
利子補給率	全額（本人負担なし）
あっせん要件	・融資あっせん対象の基本要件を満たしていること ・区内に、住所（個人は住民登録地、法人は登記上の本店所在地）又は主たる事業所を 1 年 3 月以上有し、同一事業を原則として同一場所で引き続き 1 年 3 月以上営んでいること。 ・中東情勢緊迫化に伴う原油価格高騰等の影響により、最近 3 か月の売上総利益又は営業利益のいずれかが前年同月と比較して 5 % 以上減少していること。

3 周知方法

取扱金融機関宛に通知するほか、区ホームページに掲載する。

公衆浴場入浴料金の改定について

1 概要

公衆浴場入浴料金は物価統制令に基づき、都道府県の審議会などで上限価格改定について審議され、知事が決定している。このたび、令和 8 年 7 月 21 日付で東京都より公衆浴場入浴料金の統制額指定について通知があった。

2 改定額

料金区分	現行 (令和 6 年 8 月 1 日～)	改定後
12 歳以上 (大人)	550 円	600 円

※中人（小学生）200 円、小人（小学生未満）100 円については据え置き。

3 施行日

令和 8 年 8 月 1 日（土）

地域産業委員会
令和 8 年 8 月 3 日
産業経済部 資料 9 番
所管 産業経済課

実証実験・実装促進事業の採択結果等について

1 令和 8 年度採択結果について

(1) スタートアップからの申請件数

19 件

(2) 採択結果

各部局とのマッチング及び審査を実施し、以下 3 件を採択した。

ア WA LOOP 株式会社

(ア) 実証の想定

都市循環型スマート有料ゴミ箱の公共空間への展開可能性の実証

(イ) マッチング部局 (予定)

産業経済部産業経済課

イ 輪田合同会社

(ア) 実証の想定

香り、光、植物、ロボット等を活用した対人支援職場の環境設計による支援者レジリエンス向上モデルの実証

(イ) マッチング部局 (予定)

こども未来部おおたこども家庭センター

ウ 株式会社マンカインドゲームズ

(ア) 実証の想定

3D 空間データを活用したバーチャル防災訓練の有効性の実証

(イ) マッチング部局 (予定)

地域未来創造部雪谷特別出張所

2 令和 7 年度採択者の継続実証実験について

以下 3 件の令和 7 年度に採択されたプロジェクトについて、実装に向けた継続案件として、令和 8 年度も実証実験を実施

ア 株式会社 KAMAMESHI

令和 7 年度は、区内企業 2 社への設備調査を実施し、電気品の製造中止状況や代替品有無などを可視化したほか、制御盤内の安全管理に関する課題も整理するなど、BCP 対策について実証を行った。令和 8 年度は、新たな区内企業への調査を行うとともに、収集した調査事例を区内企業に展開し、設備保全意識の醸成を目指す。

イ 株式会社ソフツー

令和7年度は、防災危機管理課と連携して、防災器具に関する問い合わせにAIが応対する実証を実施し、通話履歴を確認しながら運用課題を整理した。令和8年度は、建築審査課と連携し、用途地域や建築制限等、区民や事業者から頻繁に受ける問い合わせにAIが応対する実証を行う。

ウ 株式会社東設土木コンサルタント

令和7年度は、都市基盤管理課と連携し、AIによる損傷判定支援の適用可能性を検証した。従来の判定結果との比較に加え、点検に係る情報管理や調書作成の省力化等の観点から、今後の課題を整理した。令和8年度は、損傷抽出AIの精度向上や、小水路にかかる溝橋等への適用拡大に向けた実証を実施するほか、実証結果を発信することで、他自治体における活用拡大を目指す。

3 令和8年度のスケジュール（予定）

実証実験実施：令和9年2月まで

成果報告会：令和9年3月